

こ ん に ち は 、 小 川 あ き ら で す 。

きらきら通信

夏号
2020.7月

議会報告

補正予算の主な内容

新型コロナウイルス県内状況

(7月5日現在)

豆知識

- 議会の新型コロナ対策は？
- ネットリテラシー条例

一般質問に登壇

事業継続支援金

群馬県交通安全条例の改正を進めています。

新型コロナウイルス支援策一覧



ご挨拶 2020年夏

全都道府県における緊急事態宣言が解除され、6月から徐々に社会生活の再開に向けた動きがスタートしました。「新しい生活様式」の定着や感染防止対策に取り組んでいるすべての県民の皆さまや事業者の皆さま、そして医療の最前線で新型コロナウイルス感染症の対応をしている医師や看護師、病院スタッフの皆さまに、深く敬意と感謝の意を表します。県内の感染状況は落ち着いているものの、ふたたび首都圏を中心に感染者が増加しています。まずは自分にできる感染対策をしっかりと行うこと。自分や自分の大切な人を守る行動が、医療現場の負担を減らし、社会を守ることに繋がります。み

んなで支え合いながらウィズコロナ時代の新しい一歩を踏み出していきましょう！
また、夏から秋にかけては台風や豪雨などの自然災害も発生しやすくなります。マスクやスリッパ、ビニール袋などの感染症対策グッズを避難グッズに加えていただき、避難情報が発令された場合の避難所の確認、2階への垂直避難や親戚や知人宅などへ避難など、いざというときの行動を事前に話し合っておいてください。
暑さも日ごとに厳しくなっています。熱中症対策はもちろんですが、どうぞご自愛いただき、元気にお過ごしください。

議会報告

- 5月22日から始まった令和2年第2回定例会は、新型コロナウイルス感染症対策について審議するため、当初の会期を10日間延長し、6月25日までの35日間にわたって開催されました。今議会では
- 台風第19号により被災した道路、河川等の災害復旧事業に係る103億9,588万円一般会計補正予算(5月22日提出)
 - 新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業の資金繰りを支援するための制度融資など、6億6,640万円の増額となる一般会計補正予算案及び108億8,452万円の特別会計補正予算(5月28日提出)

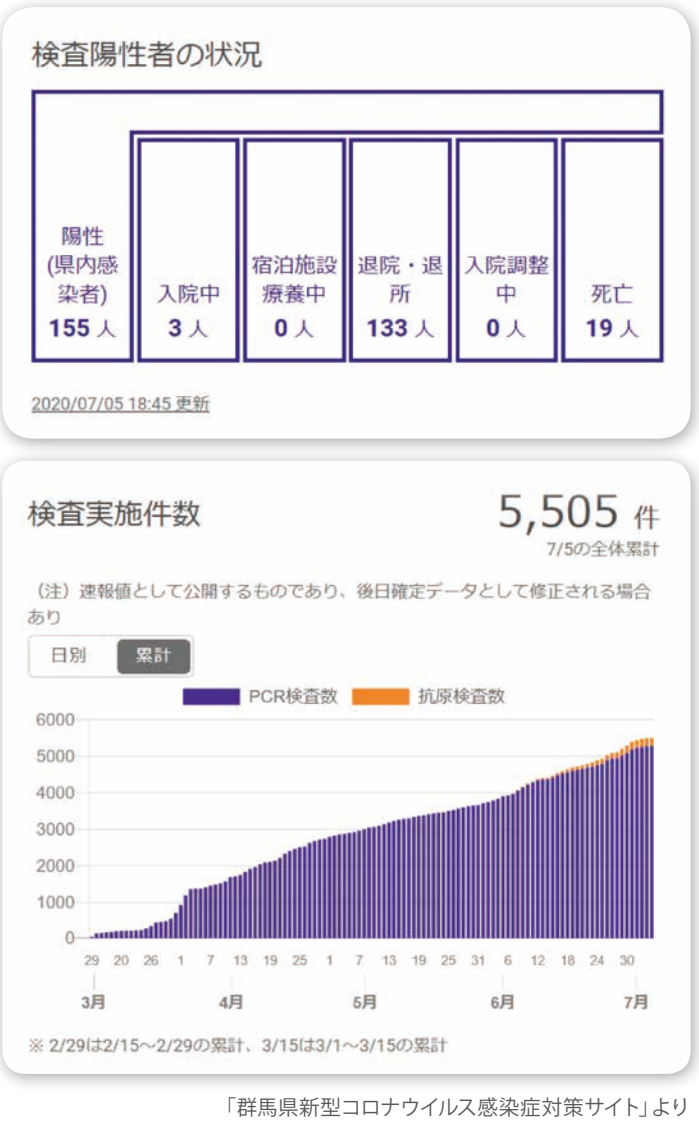
- 県民を対象とした宿泊割引キャンペーンを実施するための12億5,280万円の一般会計補正予算案(6月2日提出)
- 新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波への備えなど394億3,211万円の一般会計補正予算(6月23日)を可決したほか、特別委員会の設置に関する議案、議会の委員会をオンラインで開催できるようにする条例改正案、不要不急の業務を見直し、新型コロナウイルス感染症対策を推進するため当初予算の組替えを求める決議などを発議しました。

補正予算の主な内容

- | | |
|----------------|---|
| 医療
介護
福祉 | <ul style="list-style-type: none">● 医療・福祉施設向け個人防護具の備蓄● 医療従事者、介護・障害者施設職員等への慰労金支給(5万円～20万円)● PCR検査体制の強化(現状150件/日
➡ピーク時に350件/日を確保)● 希望する妊婦へのPCR検査の実施 |
| 小売
観光 | <ul style="list-style-type: none">● 新型コロナ対応安全安心な店舗認定制度の創設● オンライン販路の開拓支援強化(バーチャル展示場、WEB商談会・WEBセミナー)● 愛郷ぐんまプロジェクト「泊まって!応援キャンペーン」 |
| 教育 | <ul style="list-style-type: none">● ICT活用の教育イノベーション・プロジェクト実施● 小中学校などへ教員加配(小6・14校14人、中3・10校10人)● スクールサポートスタッフの配置(中規模校47校47人)● 学習指導員の配置(小中学校463校・610人、ICT指導モデル校42校・42人)● 特別支援学校スクールバス増便(10校22便) |
| 生活
支援 | <ul style="list-style-type: none">● 生活福祉資金・住宅確保給付金の原資補助● ひとり親世帯臨時特別給付金(1世帯5万円～) |

新型コロナウイルス県内状況(7月5日現在)

県内の状況は群馬県新型コロナウイルス感染症対策サイトで確認できます(毎日更新) <http://stopcovid19.pref.gunma.jp/>



議会の新型コロナウイルス感染症対策は？

新型コロナウイルス感染症対策のため、第2回定例会においては、議員のマスクの着用、議場の人数制限(一般質問時は半数の議員に制限)、質問時間の制限(一般質問を65分から45分に、委員会質問を無制限から20分に)、委員会の通告制、換気の徹底などの対策を講じました。

県議会の豆知識

また、県民の皆さまに対しては、県議会入り口の制限(正面玄関の閉鎖、駐車場側のみ出入り可)や一般質問傍聴の自粛などをお願いしていました。9月以降の第3回定例会における対策は、状況を見ながら判断することになります。



リベラル知事要望



献血プロジェクト



手作りマスク



「ツルノス」オープン



WOMANSHIFT 研修会



リスタートコミュニティ開所式



連合議員懇の知事要望



宇宙少年団部分日食観察

一般質問に登壇

会派を代表して、一般質問に登壇しました！45分と通常より短い時間でしたが、新型コロナウイルス感染症関係の喫緊の課題について知事・執行部の認識を質しました。



1. 新型コロナウイルス感染症の相談・受診及びPCR検査体制について

小川：新型コロナウイルス感染症の相談の目安が変わったが、県民にとってはどのような症状で相談をしたらよいのか周知が徹底されていない。また発熱外来や地域外来PCRセンターが設置されている地域もあり、かかりつけ医に相談すればよいのか、県のコールセンターに相談すればよいのか、それとも発熱外来や地域外来PCRセンターに相談すればよいのかがわかりにくい。県として、改めて発熱時にどこに相談にいったらよいかを周知する必要があると思うがどうか。

健康福祉部長：県民が混乱しないように相談窓口の周知徹底を図りたい。

感染症の症状を確認・相談

下記のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください！

チェック
☒ 相談・受診の目安をチェック（5月28日時点）

☐ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（けん怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

☐ 重症化しやすい人（※）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

☐ 発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合

県新型コロナウイルス感染症コールセンター

【午前9時～午後9時】
☎ 0570-082-820
※上記時間以外は受診相談
☎ 027-223-1111へ



前橋市、高崎市に在住の人は下記の保健所に相談ください

●前橋市保健所
【午前8時30分～午後9時】
☎ 027-220-1151
【上記以外の時間で救急の場合】
☎ 027-224-1111

●高崎市保健所
受診相談
【月～金曜日 午前8時30分～午後9時】
☎ 027-381-6112
受診相談【上記以外の時間で救急の場合】
☎ 027-381-6123

小川：秋冬のインフルエンザの流行時には、新型コロナウイルス感染症との同時流行の恐れもある。多数の発熱患者をしっかりと受け入れられるようにインフルエンザの流行に備えた医療体制の整備が必要だが、どのように考えているか。
健康福祉部長：発熱外来の設置をさらに進めるとともに、一般の診療所でも発熱患者の診察ができるような体制を整えていきたい。

2. 電話やオンラインによる診療の推進について



健康福祉部長：6月2日現在、オンライン診療に対応している医療機関は318か所（全体の約2割）、服薬指導をしている薬局は466か所（全体の約5割）となっている。引き続き実施する医療機関の増加に努めるとともに、まだまだ制度を知らない県民も多いので、しっかりと周知していきたい。

ぐんま広報でも周知されました

電話やオンラインによる診療をご活用ください

まずはかかりつけ医などに、電話やオンライン診断による診療を行っているか、確認してください。かかりつけ医などお持ちでない人は、HPから、電話・オンラインによる診断を行っている最寄りの医療機関を確認してください。

※電話やオンラインによる診療では診断や処方が困難な場合があります

※医療機関に来院して受診するよう推奨された場合は、必ず指定の医療機関に直接かかるようにしてください

※感染症が疑われる場合は、県新型コロナウイルス感染症コールセンターなどに連絡し、指示に従ってください



3. 新型コロナウイルス感染症の家庭への影響について

小川：ひとり親家庭の皆さんからは「子どもの学校休校で働けず収入が減ってしまった」「学校休校の期間中に食費がかさみ家計が厳しくなっている」という声が多く寄せられているが、現状の認識はどうか。

生活こども部長：ひとり親家庭においては経済的に非常に厳しい状況が生じていると認識している。母子父子寡婦福祉資金の貸付金の返済猶予や緊急小口資金の特例貸付などの支援を行っている。制度が必要なひとり親家庭にしっかりと情報がとどくように周知を徹底していきたい。

小川：外出自粛の影響による児童虐待やDVの増加が懸念されていたが、県内の状況と対策についてはどうか。またSNSを通じたDV相談も実施すべきと思うがどうか。

生活こども部長：4月・5月の相談は前年同期と比べると、児童虐待については353件（昨年より32%増加、そのうちコロナ原因は32件）、DV相談については208件（昨年より12%増加、そのうちコロナ原因は23件）となっている。相談窓口の

周知や関係機関との連携をさらに深めるとともに、SNSによるDV相談については課題等を含めて今後検討していきたい。

4. 県立病院への影響について

小川：新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制と防護具やマスク等の医療資材の充足状況についてはどうか。

病院局長：県立4病院ではガンや心疾患など新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化しやすい患者を受け入れているので、感染予防策を講じて万全の体制を整えている。医療資材については、日々の診療に必要な物資について必要な数を確保している。

現場からはマスクも足りないという声が寄せられています。職員組合からも要望が上がっているので、しっかりと対応してもらいたい！

小川：医療機関においては外来患者の減少や予定した手術の延期など様々な影響が出ていると聞が、県立病院についてはどのようになっているか。

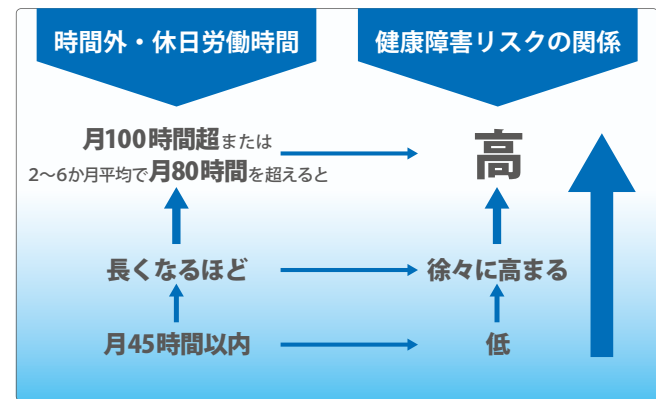
病院局長：3月・4月を前年同期と比較してみると、患者数は7049人の減少、手術件数は68件の減少、収益は1億1500万



5. 緊急時における県職員の働き方について

小川：3月以降、新型コロナウイルス感染症の相談に対応する保健所やPCR検査を実施している衛生環境研究所、健康福祉部を中心に職員の業務量が増えており、時間外勤務が192時間を超える例もあると聞いているが、どのように認識しているか。
総務部長：新型コロナウイルス感染症対応による業務量の増加により、健康福祉部の時間外勤務の状況は、3月は前年比38%の増、4月は81%の増となっている。そのため4月10日、27日の2度にわたって健康福祉部の人員増を図って体制の強化に取り組んだ。時間外勤務が80時間を超えた職員は3月が16人、4月は30人となっており、産業医による面談を行うなど適切な健康管理に取り組んでいる。

■ 時間外・休日労働時間と健康障害リスクの関係



小川：CSF対策の獣医や台風19号の災害対応にあたった土木技師や林業技師、そして今回の保健師など、緊急時の専門職の負担が極めて大きくなっているが、年々災害リスクが高まっていることや感染症に適切に対応していくためには、専門職員をさらに増やしていく必要があると思うが、知事の所見はどうか。

知事：新型コロナウイルス感染症対策を通じて、公衆衛生を担っている保健所の重要性、保健師や医師の重要性がよく分かった。災害対策やCSF対策でも獣医や土木技師など専門職が本当に大事だと感じている。何か起こると一つの部署に負担が集中してしまうので、技術系の専門職員を増やしていくというマインドセット（思考）をもって検討していきたい。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業要請や営業時間の短縮に協力した事業者に対し20万円を支給する「事業継続支援金」ですが、対象外になっている店舗も休業や短縮営業をした場合には感染拡大に貢献していることから、広く支給対象にするように要望書を提出しました。新型コロナウイルス感染症によって県内企業にも様々な影響が生じているので、全ての企業を対象とする支援策が必要です。



「事業継続支援金」で県に署名提出

新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業要請や営業時間の短縮に協力した事業者に対し20万円を支給する県の「事業継続支援金」について、支給対象外となっている太田市内のカフェを経営する松島春香さん(41)らが29日、県庁を訪れ、支給対象の拡大を求める755人分の署名と要望書を提出した。

同支援金は、深夜まで営業する居酒屋などが午前5時～午後8時の範囲に営業時間を短縮した場合は対象になるが、もともとこの時間帯で営業していた店は対象外となっている。

松島さんは昼間営業であっても休業したり、短縮営業したりしていれば感染拡大防止に貢献しているとして、支給対象に含めるよう求める署名活動を行っていた。会員制交流サイト(SNS)などで呼び掛け、5～28日に署名を集めた。

鬼形尚道県産業経済部長に署名と要望書を手渡し、「誰も取り残さないよう丁寧な対応をしてほしい」と求めた。鬼形部長は「実情を踏まえ柔軟な対応をできるように努める。要望を踏まえ検討したい」とした。

「昼間営業店も支給の対象に」

鬼形部長に要望書を手渡す
松島さん(中央)

群馬県交通安全条例の改正を進めています。

自転車事故防止と高額賠償事例における被害者救済を図るために条例改正を進めています。第3回定例会で審議可決予定です。

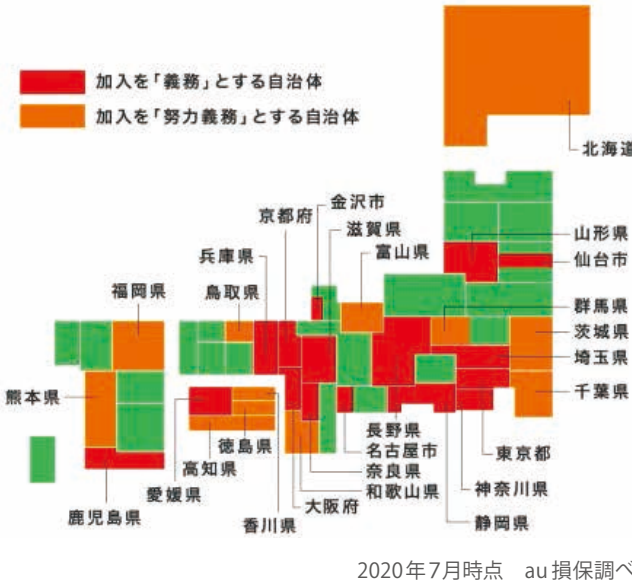
改正内容	◎自転車損害賠償保険の加入
	現在 努力義務 → 改正後 義務化
改正内容	◎ヘルメットの着用
	現在 規定なし → 改正後 努力義務
公布日：令和2年10月20日／施行日：令和3年4月1日(予定)	

《自転車アンケート実施中》



改正に先立ち自転車保険加入と自転車用ヘルメット着用に関するアンケートを実施しています。是非ご協力をお願いいたします。スマートフォン・タブレットの方は、こちらのQRコードからご回答ください。(締切2020年10月19日)

自転車保険加入義務化：全国状況



ネットリテラシー条例

女子プロレスラーがSNSで誹謗中傷被害を受けた事件をきっかけに、群馬県ではネットリテラシー(インターネットを正しく使いこなす能力)の推進と、SNS上の誹謗中傷被害者を支援する全国初の条例制定の検討を開始しました。被害者からの相談を受け付ける一元窓口の設置や弁護士による被害調査・証拠保全・投稿削除手続の助言、被害者の精神面でのサポートなど県独自の被害者支援制度の創設を予定しています。

インターネットは簡単に情報の受発信ができ、様々なサービスのオンライン化が進む中、生活に欠かせない存在になっていますが、一方で、児童生徒がネット犯罪に巻き込まれたり、意図せずに加害者になってしまうこともあります。適度にPCやスマホと距離を置き、リアルなコミュニケーションやインターネット以外の情報に触れてみることも重要です。



新型コロナウイルス支援策一覧

生活者支援

現金給付で生活をささえる

10万円(国民一人当たり・非課税)
特別定額給付金
(前橋市の申請は8/28まで)

市町村

休業者が休業前賃金の8割を直接申請
新型コロナ対応休業支援金・給付金

都道府県労働協

3か月家賃相当分給付
住居確保給付金(原則3か月)

市町村/生活自立支援機関

5万円～(第2子以降3万円)
ひとり親世帯臨時特別給付金

市町村

平均賃金6割給付
休業手当(非正規も対象)

勤務先

緊急貸付で命をつなぐ

10万円(原則、特例で20万円以内)
緊急小口資金(貸付) 無利子・保証不要

社会福祉協議会

15万円～20万円
総合支援資金(貸付) 生活困窮世帯、無利子・保証不要

社会福祉協議会

学生生活をあきらめない

10万円(原則、特例で20万円以内)
緊急小口資金(貸付) 無利子・保証不要

学校/学生支援機構

ライフラインを維持する

電気・ガス・水道・NHK
公共料金支払い猶予
(各社への申し出が必要)

各社

事業者支援

- 資金調達(新型コロナウイルス感染特別貸付/セーフティネット貸付など)
- 現金給付(持続化給付金/雇用調整助成金/家賃支援給付金など)
- 納税猶予(国税・地方税・社会保険料等の支払い猶予と減免)

活動報告

主な地元活動・参加行事
(掲載の都合上、割愛させていただく場合がございます。)

- 4月 4日 むろりんむらお手伝い
- 4月16日 緊急事態宣言全国に拡大(5月6日まで)
- 4月19日 前箱田町自治会総会
- 4月23日 月一常任委員会
- 4月24日 動画スタジオ「ツルノス」オープン、前橋JCウェブセミナー
- 4月30日 議会運営委員会
- 5月 2日 WOMANSHIFT 研修会
- 5月 4日 緊急事態宣言延長(5月31日まで)
- 5月 8日 前橋JCウェブセミナー
- 5月 9日 宇宙少年団オンライン例会
- 5月11日 議会運営委員会、臨時議会
- 5月14日 緊急事態宣言一部解除
- 5月15日 議会運営委員会、議員団会議
- 5月19日 WOMANSHIFT 研修会、前橋JCウェブ飲み会
- 5月21日 恵風会理事会
- 5月22日 議会運営委員会、第2回定例会開会
- 5月25日 緊急事態宣言全国で解除
- 5月27日 一般質問、議員団会議、連合議員懇の知事要望、前橋JC5月例会
- 5月28日 議会運営委員会、一般質問
- 5月29日 一般質問、支援金の支給対象についての要望書提出
- 6月 2日 議会運営委員会、一般質問、議員団会議
- 6月 4日 議会運営委員会、本会議
- 6月 5日 文教警察常任委員会
- 6月 7日 外国人労働相談
- 6月 8日 文教警察常任委員会
- 6月10日 議員団会議
- 6月11日 総合計画に関する特別委員会、恵風会理事会
- 6月12日 議会運営委員会
- 6月15日 本会議(会期の延長)
- 6月17日 地行園訪問、献血プロジェクト
- 6月19日 議会運営委員会、議員団会議
- 6月20日 リスタートコミュニティ開所式
- 6月21日 宇宙少年団前橋分団・部分日食観測
- 6月23日 議会運営委員会、本会議、文教警察常任委員会
- 6月25日 議会運営委員会、本会議(第2回定例会閉会)、前橋東ロータリー最終夜間例会
- 6月26日 前橋JC6月例会
- 6月30日 NPO 法人ひこばえ訪問
- 7月 3日 外国人の医療に関するヒアリング、台風19号の復旧状況調査(中之条土木管内)
- 7月 4日 前橋東ロータリー山岳会
- 7月11日 水素エネルギー関連施設視察



Facebook & BLOG

akira-o.jp/blog/

GO!

フェイスブック
& ブログ
やってます!
ぜひ一度覗いて
みてください



厚生文化常任委員会

投稿日: 2020年4月23日

月一常任委員会、地域創生部関係では、まもなく国宝に指定される群馬県綿貫観音山古墳出土品の歴史的価値について、群馬県立歴史博物館の深澤さんからご教授いただいたほか、文化財振興課で実施している情報発信について、議論が交わされました。

本来であれば、今頃は群馬ディスティネーションキャンペーンの目玉として古墳や埴輪がフィーバーしていたはずなのに、コロナの影響で歴史博物館も休館していて残念です。その代わり自宅で楽しめるコンテンツも多数用意されています。

- おうちで楽しむ群馬県立美術館・博物館サイト
https://www.pref.gunma.jp/03/c42g_00122.html
- 綿貫観音山古墳ガイドブック販売
- HANI- 本販売
- HANI-アプリ配信
https://www.pref.gunma.jp/03/c42g_00120.html
- 東国文化副読本も綿貫観音山古墳出土品の特集記事を掲載し、全中学校に配布予定。
- 6月には綿貫観音山古墳出土品の魅力を伝える動画も配信する予定です。



HANI- 本の付録のペーパークラフトもおすすめですが、なんといっても HANI-アプリが熱い!!

埴輪をなでたり、ご飯をあげたり、自分の埴輪を育ててみてくださいね。

会派視察

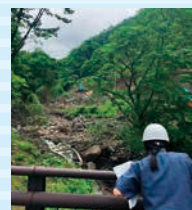
投稿日: 2020年7月3日

会派の県内調査は、昨年の台風19号により被害を受けた中之条土木事務所管内(嬬恋地域)の災害復旧状況を調査しました。

県内の土木施設では約700カ所・200億円以上の被害が発生しましたが、そのうち中之条管内の被害は約130カ所・90億円を占めています。橋が崩落した国道144号をはじめ、まだまだ復旧工事は終わっていません。

台風直後は、通常の業務に加え、膨大な災害対応が生じたことにより、土木職員さんたちの負担もかなり大きかったとのこと。

一般質問でも知事に提言させていただきましたが、専門職員をしっかりと確保し危機に強い組織を作っていくことが重要ですね。



サポーター・ボランティア募集

みんなおいでよ!!



Akira OGAWA

1982年・農家の長女として誕生。
中央大学在学中に司法試験合格。
前橋地方裁判所で司法修習の後、
群馬弁護士会へ登録。
2011年・群馬県議会議員(初当選)。
現在3期目・リベラル群馬。

お神輿(お祭り)好きの庶民派。

政治を身近に☆体験しませんか!?



小川あきら事務所

〒371-0844 群馬県前橋市古市町 1-43-7 1F

TEL.027-255-7700 FAX.027-255-7788

URL.<http://akira-o.jp> Email info@akira-o.jp

